# の熊本県公報

第 1 1 1 1 6 号 平成 16 年 4 月 30 日 (金) (毎週 月・水・金発行)

## 目 次

4

<ul><li>○道路の供用開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(</li><li>○入札参加資格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	道路	総務	課)	1
〇入札参加資格(	税	務	課)	1
〇保育士試験の実施に関する事務を行う指定試験機関の指定(子ども	家庭	福祉	課)	2
〇知的障害者福祉法に基づく事業者の指定 (精神				2
〇児童福祉法に基づく事業者の指定(	"	1124 1332 1	) )	2
○道路の区域変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(	首 路	総務	課)	3
○指定居宅介護支援事業所の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				3
○あらたに生じた土地の確認及びこれに係る字の区域の決定(				4
の 告	, 11a m1 s	י אבולית נדיף	±./	7
○ 定款変更認可······(	曹村	計画	鯉)	4
	, 灰 门		μ <b>λ</b> )	4
○熊本県税務システム開発業務委託·····(	<b>壬</b> 台		課)	4
			課)	4
○ <i>n</i>			迷し	7
0 "	;	"	(	7
lacksquare	;	<i>"</i>	(	/
<u> </u>	;	"	)	7
	·	// h-h	, ) -m \	8
〇都市計画法第36条第3項の規定に基づく工事完了公告 (		-14	課)	8
〇宅地建物取引業法の規定に基づく行政処分のための聴聞の実施(		<i>"</i>	)	8
○大規模小売店舗立地法に基づく届出 (())	商工	政策	課)	8
○県営土地改良事業の変更(	農村	計画	課)	9
〇土地改良区役員の退任(		"	)	9
登 載 依 頼				
○教育委員会の会議の開催(	総務	広報	課)	9
○熊本県地価調査委員会の開催(	土地	資源	課)	10

## 告 示

## 熊本県告示第 464 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 16 年 4 月 30 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 16 年 4 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延 長 (メートル)	備考
一般県道	一勝地神瀬線	球磨郡球磨村大字一勝地丁字下村 1144 番 6 地先から 同 所 同 字 1144 番 1 地先まで	108.0	単道改

2 供用開始する期日 平成 16 年 4 月 30 日

# 熊本県告示第 465 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成 16 年 4 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 調達する特定役務の名称及び数量 熊本県税務システム開発業務 一式
- 2 入札参加資格

熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成14年熊本県告示第516号。以下「要綱」という。)による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げる ところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。

- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。

(2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先 熊本県出納局管理調達課資格審査班(県庁行政棟本館2階) 郵便番号862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号

電話 096 - 383 - 1111 内線 6350

(3) 入札参加資格申請書の受付期間

平成 16 年 4 月 30 日 (県公報登載日) から平成 16 年 5 月 21 日 (金) までの日 (県の休日を除く。) の午前 8 時 30 分から午後 6 時 15 分までとする。 ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成18年9月30日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 18 年 7 月 1 日から平成 18 年 7 月 31 日まで行う。

## 熊本県告示第 466 号

児童福祉法施行令(昭和23年政令第74号)第7条の規定により、保育士試験の実施に関する事務を行う指定試験機関を次のとおり指定した。

平成 16 年 4 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 名称及び所在地

社団法人全国保育士養成協議会 東京都千代田区富士見一丁目 2 番 32 号

- 2 試験事務の範囲
  - (1) 試験問題の作成
  - (2) 答案の採点
  - (3) 合否の判定
  - (4) その他試験実施に関する必要な事務
- 3 指定年月日

平成 16 年 3 月 25 日

#### 熊本県告示第 467 号

知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)第15条の5第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成 16 年 4 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

東光式の夕みなび武力地	事業者の名称、主たる事務所	指定年月日	市米北平口	車类の揺粕	
事業所の名称及び所在地	の所在地及び代表者の氏名	拍走平月日	事業所番号	事業の種類	
デイサービス事業所八代学	社会福祉法人 八代愛育会	平成 16 年	43000200230125	知的障害者	
園	八代市二見本町 240 番地	4月21日		デイサービ	
八代市二見本町 240 番地	吉住 敏郎			ス	

## 熊本県告示第 468 号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の10第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成 16 年 4 月 30 日

#### 熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所 の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類	
しらぬい児童デイサービス	社会福祉法人 しらぬい会	平成 16 年	43000300146122	児童デイ	
八代市髙小原町 1507 番地	八代市髙小原町 1507 番地の 1	4月21日		サービス	
Ø 1	坂田 冨美子				

### 熊本県告示第 469 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 16 年 4 月 30 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 16 年 4 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

#### 1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

		、昭林石及い区域及史りる区间寺		T		
道路 の種 類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般	210 🖽	下益城郡中央町大字佐俣 338番3地先から		11.8 ~ ~ 15.6	210.5	特改一種
国道	218号	同 所 同 字 414番 地先まで	後	13.0 ~ 19.8	210.5	村以一種
	下益城郡中央町大字佐俣 390番1地先から 同 所 同 字 2056番1地先まで	前	3.2 ~ ~ 21.2	504.0	_	
"		同 所 同 字 2056番1地先まで	後	12.0 ~ 50.4	460.0	"
"	下益城郡中央町大字岩野 3800番 地先から		前	7.6 ~ 19.0	278.0	"
,,	"	同 所 同 字 3765番 地先まで	後	8.8 ~ 29.4	268.0	"
,,	下益城郡中央町大字岩野 1098番2地先から		前	6.3 ~ ~ 23.4	336.0	"
"	" 同 所 同 字 1204番 地先まで	後	8.2 ~ 32.0	191.5	"	

2 区域変更する期日 平成 16 年 4 月 30 日

# 熊本県告示第 470 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成 16 年 4 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子